

## 平成29年度 静岡市学校等体育施設利用事業協議会議事録

- 1 日 時 平成29年12月5日（火）15時00分から16時30分まで
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 新館9階 特別会議室
- 3 出席者 【委員】（50音順・敬称略）  
青山茂之、雨宮令子、海野真、川崎敦子、笹本とよ子、佐藤真仁、  
佐野弘幸、澤野弘、瀧裕徳、塚本哲男、村田真一、望月康義、  
百瀬容美子、吉澤正展  
【事務局】  
稲葉光スポーツ振興課長、戸田正弘課長補佐兼スポーツ振興係長、  
齋藤亜樹主任主事、瀧愛未主任主事
- 4 欠席者 杉山仁夫
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 （1）平成28年度学校等体育施設利用状況について  
（2）小・中学校施設統合に係る学校等体育施設利用事業について  
（3）その他
- 7 会議内容  
会長・副会長の選出 互選により吉澤会長・海野副会長

### （1）平成28年度学校等体育施設利用状況について

#### 事務局（瀧主任主事）

データは、年度終了後、各協議会から提出された利用実績報告書をもとに出力している

#### 資料1の1 施設全体の年間利用状況

- ・市立小学校等88施設・中学校43施設・高等学校2施設の合計133施設のうち、静岡市立高校、小中併設の3施設分を除いた129施設において施設利用を実施
- ・年間利用件数は延べ9万4,096件、年間利用者数は延べ219万6,114人

#### 資料1の2 施設別年間利用状況

- ・グラウンド利用者延べ数 昼間は延べ48万1,872人、夜間は延べ48万7,212人
- ・体育館利用者延べ数 昼間は延べ30万4,106人、夜間は延べ75万4,941人
- ・武道場の開放は、中学校32施設と高校1施設の33施設で実施し、利用者数は延べ14万4,180人
- ・夏季のプールは、小学校20施設で開放し、利用者数は延べ2万3,803人
- ・例年同様、体育館の夜間利用人数が最も多い

#### 資料1の3 施設別利用状況の推移

- ・全体の利用件数、人数ともに前年度から少々減じているが、前々年度から比較すると、

利用件数は増加している。1団体あたりの利用人数は減少傾向にあるが、1団体あたりの利用回数は増えているといえる。グラウンドと体育館でも、同様の推移が見られる

- ・武道場は、利用件数、人数ともに増加している。武道での利用が特別増えているのではなく、利用率が高く確保しづらい体育館の代わりに、比較的空きのある武道場の利用が進んでいると考えられる。ここ数年同様の傾向が見られる

#### 資料1の4 種目別利用内訳

- ・前年度と同様、サッカー、バスケットボール、バレーボールの順で利用が多い

#### 吉澤会長

事務局からの説明に、質問等あるか。

#### 佐藤委員

グラウンドについて、昼間と夜間の利用者数がほぼ同じなのはなぜか。昼間と夜間の時間帯はいつか。

#### 事務局（瀧主任主事）

数字が似通っているのは偶然。学校や地域の状況にもよるが、基本的に、平日は学校があるため、昼間は土日祝日や長期休業のみ、夜間は平日も休日も17時から21時まで開放している。

#### 青山委員

グラウンド昼間について、利用人数はあまり変わらないが、利用件数が減ったのは、利用団体が減ったということか。

#### 事務局（瀧主任主事）

協議会に登録している利用団体そのものと、1団体に所属する人数が減少したと考えている。

#### 村田委員

利用件数は1回活動すると1件という数え方で良いか。利用人数は延べ数か。同じ団体が多く利用していることも課題であると思うが、実数はないか。

#### 事務局（瀧主任主事）

件数は、1回活動すると1件。実数は、データとして提供できるものは持っていない。

#### 佐野委員

20年ほど学校施設利用運営協議会の事務を担当してきた。雨が降った場合、グラウンドの状態が翌日の授業に差し障るので、施設利用での使用を中止する。体育館と異なり、天候によって利用件数が変わってくる。

#### 吉澤会長

学校により水はけの良し悪しがあるので一概には言えないが、基本的には、雨の場合にグラウンドは使えない。

### (2) 小・中学校施設統合に係る学校等体育施設利用事業について

#### 事務局（瀧主任主事）

#### 資料3 静岡市アセットマネジメント基本方針の概要

本市の現状として、人口減少と一般財源の伸び悩みがある中、公共建築物や道路、上下水道等のインフラ資産の老朽化の進行や維持更新費の増大が今後予想されるため、平成26年に「静岡市アセットマネジメント基本方針」が策定された。

「アセットマネジメント」とは、計画的に効率よく施設の整備や維持管理を行うことで施設の寿命を延ばしたり、利活用促進や統廃合をすすめたりすることで、将来負担の軽減を図り、都市経営上の健全性を維持していく手法。

この方針の中で、公共施設の縮減などの取組を行う「総資産量の適正化」、施設の維持修繕を推進する「長寿命化の推進」、施設整備や管理に官民が連携する「民間活力の導入」という3つの方針が示され、全庁的に取り組むこととなった。

この「静岡市アセットマネジメント基本方針」を受けて、本市教育委員会では、平成28年に「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」が策定された。

#### 資料4 子どもたちが確かな力を身につけるための教育環境の整備

「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」の中で、「一定の学校規模の確保」、「学校施設の老朽化対策の推進」、「学校の地域コミュニティの核としての性格への配慮」、「施設一体型小中一貫校の設置」という4つの基本的な考え方が示され、この中の「施設一体型小中一貫校の設置」では、平成28年度より山間地域に位置する井川小・中学校が施設一体型の小中一貫校としての運営を始めている。

また平成28年に策定された本方針の中で、同じく山間地域に位置する「大川小・中」、「梅ヶ島小・中」、「大河内小・中」、「玉川小・中」についても、施設一体型小中一貫校にすることを目指すとされている。「大川小・中」、「梅ヶ島小・中」、「大河内小・中」は、平成29年4月から施設一体型として運営を開始している。

資料2 小・中学校施設統合に係る学校等体育施設利用事業についての考え方

資料3、4のような市、教育委員会の方針を受け、「静岡市立学校等体育施設利用事業」を検討した場合、本事業は、社会教育法及びスポーツ基本法に基づき、学校体育施設を、学校教育に支障のない範囲において、地域住民等のスポーツ利用のために開放しているため、小・中学校施設統合に係る本事業の基本的考え方として、小・中学校の統合を伴う施設一体型小中一貫校となった場合は、各学校に設置され、施設の利用調整等を行う「学校体育施設利用運営協議会」を原則、統合し、一貫校となった施設のみの利用としていきたいと考えている。

すでに施設一体型小中一貫校となっている井川小・中学校については、現在、旧小学校施設と中学校施設に、それぞれ協議会があり、それぞれの施設に利用団体が利用しているため、今後は各協議会と、協議会の統合並びに利用施設等について協議していく予定である。

なお、施設一体型小中一貫校以外の学区再編などの統合の場合は、地域事情を考慮し、各学校体育施設利用運営協議会の存続等を含めて検討していく考えである。

吉澤会長

事務局からの説明に、質問等あるか。

佐野委員

大きな学区では利用枠を確保できず、小さな学区では確保できる現状に、不平等感があると感じている。近隣に体育施設やそれに代わる施設がなければ、活動の場がなくなってしまう。これが正しいというハードルを決めるのは難しい。基準を決めるといっても、具体的にこの学校をこうする、この地域をこうするという素案がないと自由意見が言いにくい。

吉澤会長

学校は小中統合する方向で動いているけれども、地域によって難しい問題がある。

佐野委員

協議会が1つになることで登録団体数も増える。衆議院議員選挙ではないが、1対5になったりするのではないか。

夜間照明施設にしても、協議会が無くなった場合、撤去するのか。それとも防災の拠点等として残すのか。この協議会の委員だけで決めて良いのか。自治会を巻き込んでいかなければと思う。

#### 事務局（戸田課長補佐）

具体的な学校名としては、平成 28 年度から既に施設一体型となり運営されている井川小・中学校がある。他に、教育委員会の方針の中で、山間地に位置する大川、大河内、梅ヶ島、玉川の 4 つの小・中学校で施設一体型を目指すと示されている。大川、大河内、梅ヶ島は、平成 29 年 4 月から施設一体型として運営を開始しており、もともと小・中学校で体育館とグラウンドを共有しているため、協議会も小・中学校で 1 つである。

これら山間地の学校が施設一体型となった場合、当課の素案としては、利用団体も街中と比較して少ないため、なるべく協議会の統合という方向で話をさせていただきたい。とはいえ、地域住民の意見を無碍にするのではなく、地域の実情に合わせて決めていく必要があると考えている。

グラウンド夜間照明施設は、地域の要望に基づき設置しているが、継続するのか、目的を変えて残すのか、撤去するのか、地域事情を踏まえて、地域住民や協議会と協議したいと考えている。

#### 事務局（稲葉課長）

利用の多い地区は、別に考えている。学校は、地域防災やコミュニティの拠点としての位置づけもあるが、現在、教育委員会の方針で示されている山間地の 5 地区は、小学校 1、中学校 1 の地区で、小学校区が複数ある地区よりは、一つのコミュニティとして捉えやすいのではないかと考えている。現状、小学校と中学校それぞれに協議会があり、小学校と中学校をそれぞれに利用しているが、山間地ということもあり利用は限られている。学校ではない施設を維持管理していくためには、それなりにコストがかかることもあり、協議会を統合する方向で、まずは地域と話をしていきたいと考えている。

美和地区にも学校統合の話があったが、中学校区が同じでも小学校区が別々だと、地域として一体とは言い難いこともあると思う。夜間照明施設だけ、体育館だけではなく、いろいろな視点から、地域に必要となるものは何か、分けて考える必要があると思う。

学校施設利用事業としては、前提として、学校施設を利用する事業であるので、学校機能がないところを利用することは本事業としてはそぐわない。基本的には、統合していく方向で、当課の基本的な考え方として持っておきたいと考えている。そういう点について、特にご意見をいただきたい。

今日、この場で、本事業の在り方を決定するためではなく、本市アセットマネジメントの課題として、基本的な考え方を示させていただいたことについて、それぞれの立場の中で、ご意見をいただければと思っている。

#### 佐野委員

全体的な話があったが、実際に玉川なら玉川にどれだけの団体がいるのか、団体数や構成人数が分からないと議論できない。

#### 事務局（瀧主任主事）

井川については資料をつけさせていただいた。小学校は3団体、中学校は7団体が、登録されているが、総合型地域スポーツクラブという、多種目、多世代、多目的を目的としたクラブが、主に小学校と中学校それぞれで活動している。他には、地元の体育振興会や農協が登録されている。

#### 事務局（稲葉課長）

山間地については単独のクラブで子どもを集めるのは難しい状況の中、井川については総合型地域スポーツクラブが、多世代にわたりスポーツ機会を提供している。比較的熱心に活動してくださっており、小学校と中学校両方使用している。井川ほどではないにしろ、小中施設一体型の動きがあるところは、同じような傾向だと思っている。

#### （3）その他

##### 吉澤会長

委員の皆さんから、議題1、議題2に関することでも、それ以外のことでも、ご意見、ご質問等はあるか。

##### 村田委員

資料1の見方について、体育館の夜間というのはほぼ毎日できるのか。毎日利用があるとして、1か月60件×12か月で720件。感覚的にどのくらい埋まっているのか。

#### 事務局（瀧主任主事）

基本的には毎日利用できる。小学校については、17時から21時の開放のうち、2時間1枠で利用しているところが多いので、1日2件。中学校については、部活動の関係もあり、19時から21時の開放なので、1日1件。実際には、3時間利用、4時間利用という団体もいる。土日についても、夜間利用している学校が多い。

##### 雨宮委員

学校行事である音楽会や卒業式の時期になると、何週間も使えない期間がある。その中で少しでも空いているところを利用するので、非常に埋まってくる。

##### 村田委員

月や週単位で実数を出してもらえるとよいと思う。現状では中々つかみにくいと思う。

##### 雨宮委員

日誌をつけているので、その数字を拾えばできると思うが、現状でもとても大変な作

業。地域の体育祭など、人数を把握するのは難しいものまで全て管理しなければならなくなる。

#### 佐野委員

各協議会の利用実績報告書は、各協議会で作る。私も作っていたからわかるが、そこまで細かいと作る人が嫌になる。協議会側からすると、もっと簡素化してほしい。地域の住民が健康になるのが目的なのに、書類を作るのが仕事になっている。

#### 吉澤会長

可能であれば、簡素化していくのがよいと思う。

#### 川崎委員

集計を取るのは大変な仕事。ある地域では、体育館等利用枠を取るのは争奪戦で、フル活用していただいていると思う。課題はあると思うが、協議会と学校と、良好な関係が続いて行ったらありがたいと思う。

#### 佐藤委員

PTAの代表をしている。私の所属するPTAも2か月前の会議で利用調整している。PTAとして事業をしたいと言っても、古くからの団体に強く言われることがある。団体が押さえたところをPTAのためにあけてもらうこともある。学校行事が1番で、PTAと子どもが2番だったはずが、公平性が協議会によってバラついている。

#### 佐野委員

1番は学校、2番が子どもとPTA、3番が地元自治会の行事、その次が登録団体。年に1回総会をしなければならないので、その場で確認している。規約でも優先順位を定めている。協議会事務局でコントロールできないのがまずいのではないかと思う。PTAが協議会事務局の構成員になれば発言もできる。

#### 佐藤委員

PTA会長も自治会連合会長も構成員になっているが、人が入れ替わるので、難しいこともある。

#### 塚本委員

ほとんどの学校は、学校やPTAが主。サッカーに限らず少年団やジュニア等の強い団体の発言が強いことは、どの地域にもあると思う。地域の意見を聞きながら、調整していくしかないと思う。協議会のせいではなく、その地域の特長的な表れではないか。

#### 川崎委員

協議会から要請があった場合には、市が間に入ってもらえるとよいのではないかと。

#### 事務局（戸田課長補佐）

市内に128の協議会があるので、様々な問題がある。協議会での対応が難しい場合に仲介に入ることもあるので、相談いただければと思う。また、年に一度、協議会あてに説明会を実施している。そこで協議会の事務担当者が一堂に会すので、利用の順位について指導させていただこうと思う。

#### 瀧委員

街中の学校体育館で枠一杯利用がある場合、スポーツ推進委員として新しい人にスポーツの機会を与えてくても場所がない。利用調整会議に出ても、曜日で利用団体が決まっておき余裕がない。

#### 事務局（稲葉課長）

基本的には、地域で考えていただいているところですが、そうは言っても市の作った制度の中で利用してもらうもの。本日の事業協議会も、皆さんからいただいたご意見をもとに、課題の解決に向けた案を議論する場にしていきたい。

#### 雨宮委員

うちの協議会では、何年か前にそういうことが問題になった。うちの協議会では、学校の児童全員が入っているわけではないのでスポーツ少年団は他の団体と一緒に扱い。例え二週間前でも、PTA事業で使いたいと話があれば譲る。最初の頃は異論もあったが、改革をして今の体制になった。例えば、他の学校体育館が修理して利用できないからという相談があれば、途中でも入れる。利用調整会議では、全団体が白紙で一斉に入れる。かちあったら話し合いかジャンケン。どうしてもという場合は、週2回まで。利用調整会議に来て、空いていたら入れる。ただし、学校やPTAが入ってきたら譲る。協議会の運営委員も利用団体から出す。以前は駐車場一つでももめていたが、最近はおもめ事もなく、話し合いで譲ることができるようになってきた。

#### 笹本委員

うちも一緒。白紙とまでは言わないが、曜日で押さえているところに別の利用希望がきたら、月2回ずつかコート半分ずつにする。文句があるなら協議会事務局を替わってと言っている。駐車場も申込みを受ける。3団体から申込みがあり、30台止められるなら1団体10台ずつ。市民から苦情が出るとピラを配って1軒ずつ謝りに行く。協議会事務局でも努力をしないと、地区の住民と仲良くなれない。一目置いてくれる協議

会事務局を目指してやっている。

#### 雨宮委員

決めるのは、運営協議会。事務局が主導するけれども、事務局だけで決めるのではなく、運営協議会で決める。

#### 笹本委員

試合は、お互い様なので優先的にするけれども、やはり話し合いにするのが一番。

#### 吉澤会長

団体によって難しいところもあるが、まずは話し合いで決めることを大前提にしていきたい。

#### 村田委員

個人はカウントしているのか。子どもたちがふらっとキャッチボールするなど。小学校は、身近な施設なので、日ごろ使わない人が使いやすいという、気軽に利用できる。極端な話、団体は放っておいてもいいと考えている。いつも同じ団体が使っていて、新たな人たちが使えないという、聞こえてこない声があると思う。

#### 吉澤会長

個人では利用させていないはず。

#### 佐野委員

団体の意味の取り方だと思う。地域の人がスポーツをやりたいとって団体を作る。私の協議会では、基本的には、地域住民が作った団体でなかったら、他の地区の団体は認めてこなかった。地域のスポーツ振興のための事業なのだから、他の地区の団体は、自分たちの地区に登録するように言っていた。ただ、枠が空いているなら、他の地区も入れる。基本的な話。

#### 瀧委員

代表者がその地区にいと、全員が地区の人ではなくても取れてしまうこともあると思うが。

#### 事務局（稲葉課長）

他の地区の団体を排除はしていない。空いていれば、他の地区でも入れる。

#### 事務局（瀧主任主事）

空き状況を把握するのは難しいため、新たに利用したいとスポーツ振興課へ相談があった場合には、協議会の事務担当者に1件ずつ連絡して、受け入れについて問い合わせている。

#### 佐藤委員

登録した団体しか使えないはず。

#### 佐野委員

学校は勉強する場で、地域の人遊び場ではない。それを、市民の健康のために地域へ開放しようという事業。例えばものを壊した等のトラブルが無いように、ある程度の枠の中で利用を認めているのが団体なので、闇雲に利用させるというのは、本来の主旨からすると、開放しにくくなるのではないか。一定のルールを守ったうえでやるのが、この事業の目的だと思う。健康のために、どこまでやるのか。

#### 雨宮委員

個人で使いたい人は、仲良しの人たち等で、地区の中で新しく団体を作ってもらえばよい。団体とは、一つのグループのこと。例えばバレーボールをやりたい人がグループを作り、自らコーチを呼び、団体登録して利用している。少年団とは違う。バレーンバレーだけでも複数の団体がある。新しくやりたい人がいれば、グループを作って団体登録してもらえれば、うちの協議会では入れている。うちの協議会は、利用団体ではなく、NPOが事務局をやっているので、他地区の人たちも入れている。このルールは守ってくださいねと言っている。学校に迷惑はかけない、喧嘩はしない、駐車場は貸していないとか。喧嘩した団体にはペナルティを科す気持ちでやっている。協議会の事務局をやる人がなくて、最後にNPOに話が来て引き受けた。

#### 村田委員

今は、昔のように校内にふらっと入って気軽に利用するということが難しくなったが、たくさんの人に使ってほしいので、人数よりも同じ人が利用していないことがよいと考えている。登録団体以外の使わないところは、自由に開放するのがよいのではないかと。しかし、無条件に開放して得体のしれない人が入ってきても、学校も管理が大変だと思う。公園も同じだと思うが、事故が起こる等、立場上の問題もあると思うが、同じ人ばかりが使っている状況は見過ごせないと思う。

以上